

関市の成り立ち

地名の起源

日本海と東国を結ぶ交通の要衝として発展したこの地に、「関所」が置かれていたことが、「関」の地名の起りになったといわれています。

昭和25年10月
(市制施行)

- 昭和18年合併 瀬尻・倉知
- 昭和23年合併 稲口
- 昭和24年合併 富岡
- 昭和25年合併 千疋・田原



昭和26~31年

- 昭和26年合併 下有知
- 昭和29年合併 富野
- 昭和30年合併 小金田・保戸島・東志摩
- 昭和31年合併 広見



※小金田と保戸島は昭和25年に村同士で合併しています。

平成17年2月

- 平成17年合併 洞戸
- 板取
- 武芸川
- 武儀
- 上之保



市域の変遷

町村合併と関市の誕生、そして市域の拡大、発展へ

関市の前身は、明治二十二年に町制を施行して誕生した「関町」でした。

戦後、関町は市制実現に向けて歩みを始めます。その第一歩は、田原村稲口区と富岡村との合併でした。町制施行当時、官治制のため関町への合併が実現しなかった稲口区は、昭和二十三年、生活の利便性向上を目指して分村合併を決定し、編入を実現します。富岡村は、新制中学校制度の発足に伴って、村民の一部の児童・生徒が関町の小・中学校に集団転校、委託教育が行われたことをきっかけに、関町との合併問題が急速に進展、昭和二十四年に合併が成立したのです。同年、関町は町制施行六十周年を迎え、市制実現を目指して活気に満ち溢れる町の姿を内外に示す記念行事を行います。

当時、日本経済と国・地方行政は、大きく方向転換しつつあり、税制改革と地方自治の強化を求めたシャウプ勧告によって、市町村合併の必要性が唱えられていました。関町もこうした情勢のもと、一層強力で合併を推進し進め、昭和二十五年八月十日、かね

てから呼びかけていた千疋村との合併を実現します。

一方、田原村では、稲口区を分村した翌年から、関町との合併を視野に入れた取組が進められていました。関町は、田原村との合併によって、市となる要件が満たされることから、大きな期待を寄せ、両者で議論が行われました。

町村の合併と同時に市制を施行することは、全国でも珍しい事例でしたが、自治省の同意が得られると、昭和二十五年九月二十二日、田原村議会が廃村・合併議案を可決。翌日、関町長・田原村長が連名で県へ合併・市制申請を行いました。ここに、関市は県下で五番目に、全国で二百三十八番目の市として誕生したのです。

関市は、その後、昭和二十六年に下有知村、昭和二十九年に富野村、昭和三十年に小金田村と中

平成の大合併、新しい関市へ

行財政基盤の強化や地方分権の推進を目的として、平成十一年から政府主導で市町村合併が進められ、各地で合併への動きが活発化していきました。関市では、平成十四年に武儀郡の町村会や議長会からの要請を受け、「中濃地域市町村合併検討協議会」を設置し、協議しましたが、合意には至らず平成十五年二月二十七日に解散。その後、関市、洞戸村、板取村、武儀町、上之保村で「関市・武儀郡四町村合併協議会」を同年三月三十一日に設立、合併を目指した本格的な協議が進められました。

当初は、飛び地合併の形態でしたが、平成十六年三月十七日に武芸川町が合併協議会に加わり、「関市・武儀郡町村合併協議会」となりました。

市・各町村では、住民説明会を開催し、意見の集約・協議が行われ、同年六月十日には、合併協議会で協議した五十九項目を基本にまとめた合併協定書に関市長、武儀郡五町村長が調印しました。その後、それぞれの議会の議決を得て、七月二十八日に県知事に合併申請書を提出。十一月五日に市町村の廃置分合について総務大臣の告示がなされ、平成十七年二月七日、新たな関市が誕生したのです。

市制施行当時の市庁舎



明治21年に、呉服町(現 山ノ手3丁目)に新築された庁舎。昭和34年まで市政の中心でした。

山ノ手に新庁舎を新築



昭和34年、旧庁舎と同じ場所に、行政サービスの新たな拠点となる庁舎が完成。

市庁舎が新町名「若草通」に移転、新たな庁舎が完成



市民本位の庁舎を目標として設計された新庁舎が完成。移転先となった西本郷字笹島を親しみやすい地名にしようと、公募により「若草通」と名付けられました。

引用・参考文献:関市1999『新修 関市史 通史編 近世・近代・現代』
関市1997『新修 関市史 史料編 近代・現代』